

中野区の現状に関する参考資料

子育てが楽しくなる地域環境

児童館、キッズ・プラザ、学童クラブの設置状況と利用状況

	児童館 (U18プラザ含む)		キッズ・プラザ		公設民営 学童クラブ		民設民営 学童クラブ	
	か所	利用数	か所	利用数	か所	利用数	か所	利用数
27年度	20	625,960	8	176,564	26	16,084	8	2,522
28年度	20	620,934	8	186,038	26	16,458	9	3,421
29年度	20	610,262	8	189,997	26	16,357	9	3,384

平成30年度版地域支えあい推進室事業概要より

<現状と課題>

キッズ・プラザを全小学校に配置する計画が進んでいる。今後は、学童クラブ待機児童解消方針及び児童館の機能の強化と適正配置が課題となる。

子育てひろば等乳幼児親子の居場所数と利用状況

		子育てひろば (一般型)		児童館子育て 支援事業		乳幼児親子 支援活動(※)		合 計	
		か所	利用数 (人)	か所	利用数 (人)	か所	利用数 (人)	か所	利用数 (人)
27 年度	小人	6	50,005	20	122,658	16	3,694	42	176,357
	大人		43,595		102,224		3,539		149,358
28 年度	小人	7	53,474	20	124,581	14	3,598	41	181,653
	大人		45,909		103,022		3,430		152,361
29 年度	小人	7	55,870	20	122,382	14	3,352	41	181,604
	大人		47,459		97,816		3,188		148,463

※地域住民による乳幼児親子に対する子育て支援を推進するために、乳幼児親子を支援する活動に対して助成金を交付する事業

平成30年度版地域支えあい推進室事業概要・児童館統計資料等により作成

<現状と課題>

直営・事業運営委託・団体への運営助成等様々な形で乳幼児親子の居場所事業を展開している。ニーズに合わせて箇所数を増やし、相互に連携していく事が求められている。

子育てひろば等乳幼児親子の居場所数と利用状況

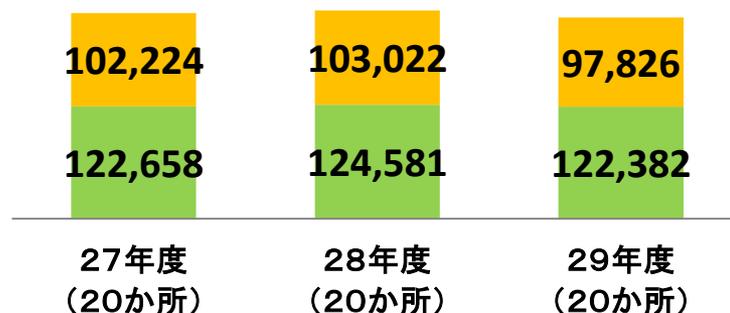
子育てひろば利用者数

■ 子ども ■ 大人



児童館子育て支援事業利用者数

■ 子ども ■ 大人



乳幼児親子支援活動利用者数

■ 子ども ■ 大人



乳幼児親子居場所利用者計

■ 子ども ■ 大人

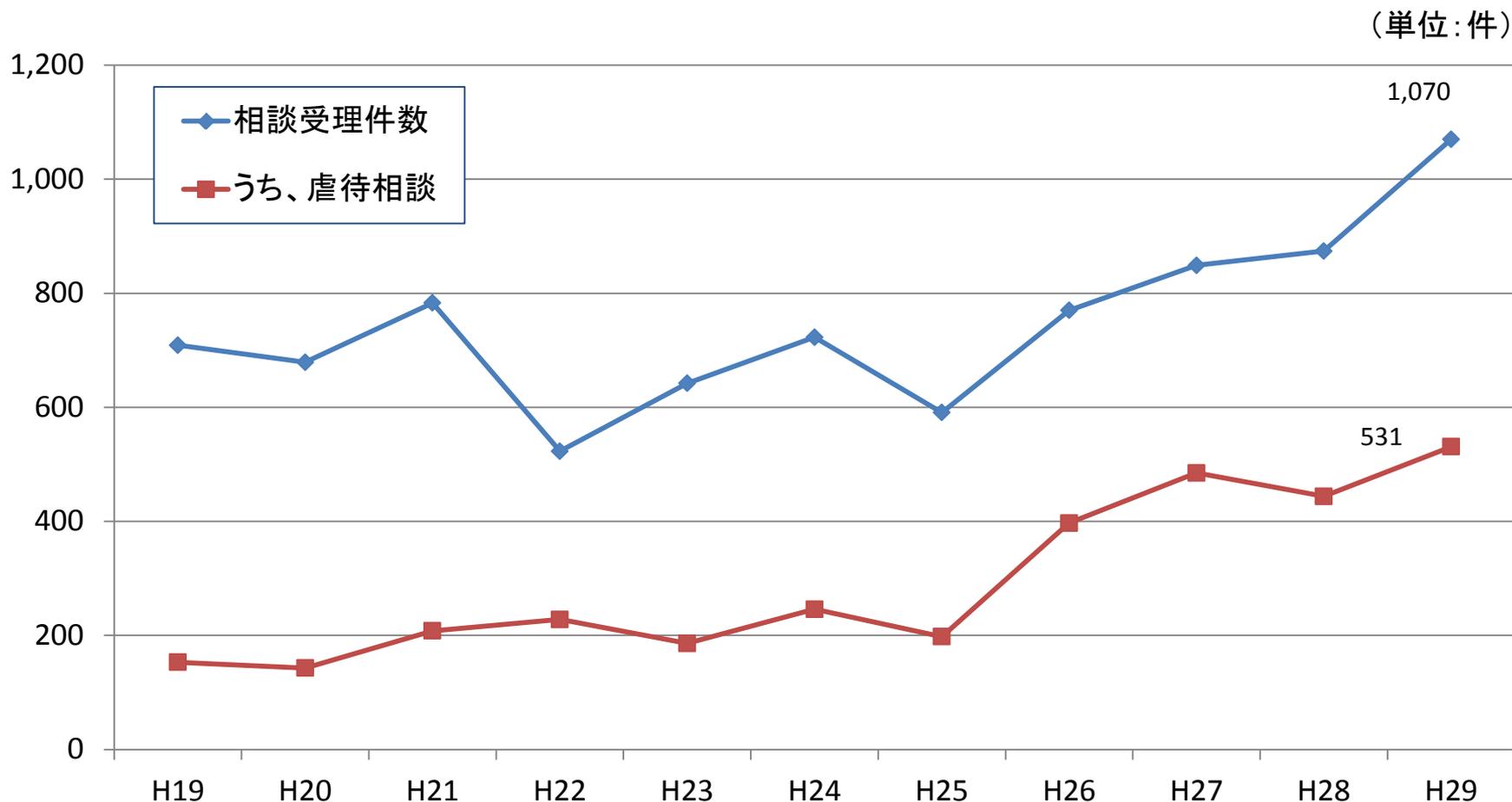


子どもの命と権利の保護

児童相談の実績

中野区子ども家庭支援センターの相談実績は増加傾向にある。

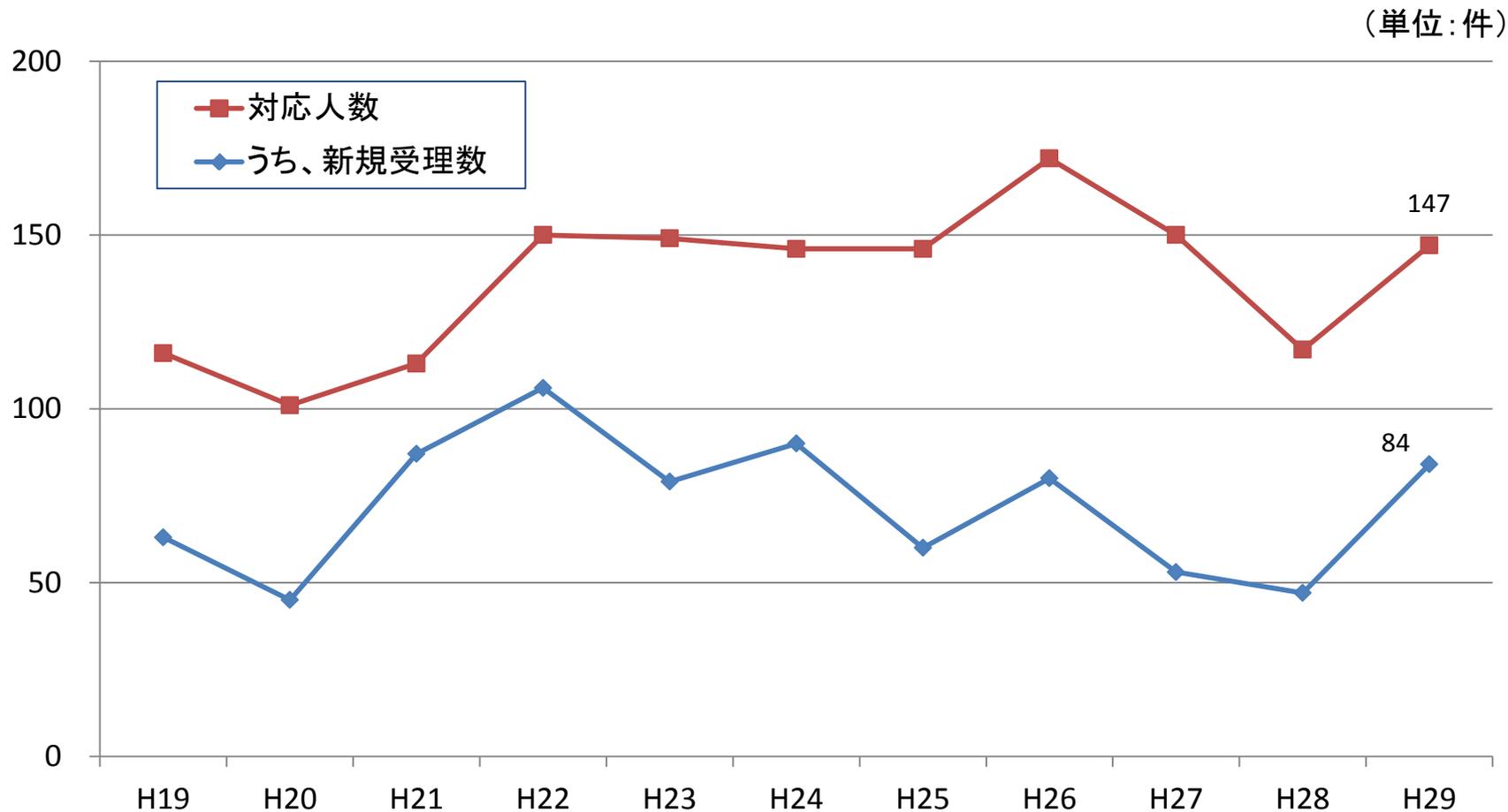
中野区子ども家庭支援センター 相談実績



子ども虐待に対する対応状況

区で受理している児童虐待相談のうち、対応人数についてはほぼ横ばいである。

中野区子ども家庭支援センター 相談実績

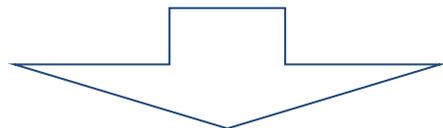


児童相談所設置の経緯 ①

平成28年3月10日

「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会報告(提言)」

「児童相談所の設置については(中略)、虐待事例への対応が急増したため、情報共有や対応検討などを丁寧に行えなくなっており、管轄する規模を見直す必要がある。」



「原則として中核市及び特別区には児童相談所機能をもつ機関の設置を求め、財政的負担が大きいことや専門職の確保の困難さから設置をためらうことがないよう、国及び都道府県は中核市及び特別区の人的・物的基盤を積極的に援助する必要がある。」



「児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立

⇒ 政令で定める特別区は、児童相談所を設置することが可能に

(平成29年4月～)

児童相談所設置の経緯 ②

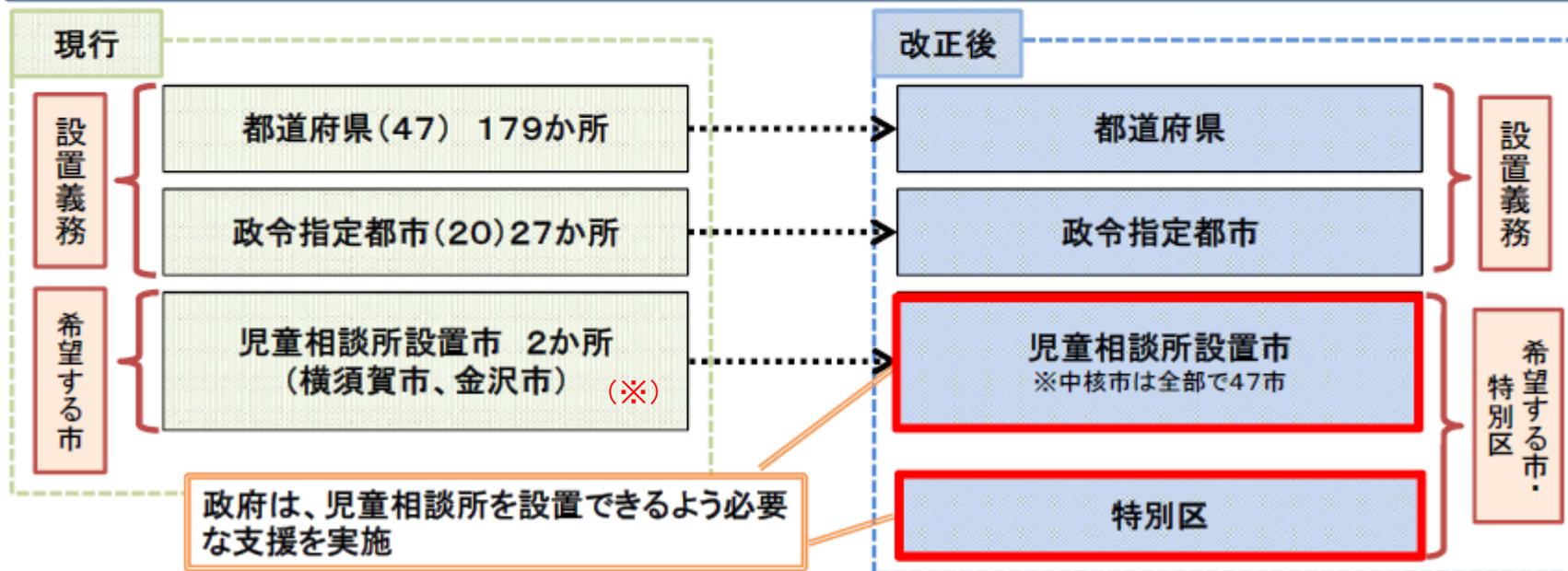
児童相談所設置自治体の拡大 【平成29年4月施行・児童福祉法】

考え方

- 平成16年改正で、中核市(※)は児童相談所を設置することができることとなったが、横須賀市・金沢市の2市にとどまり、設置が進んでいない。 ※ 法律上は中核市以外の一般市でも設置可能。
- 特別区は、改正前の法律においては、政令による指定を受けて児童相談所を設置することができない。

改正法による対応

- 政令で定める特別区(希望する特別区の要請に応じて指定)は、政令による指定を受けて児童相談所を設置するものとする。
- 政府は、中核市・特別区が児童相談所を設置できるよう、施行後5年を目途として、必要な支援を実施する。



※ 希望する市区から、政令指定の要請があった際には、国は、希望市区における事務遂行体制、都道府県との連携体制等を確認の上、政令指定する。

(※)平成31年4月に明石市が設置、3か所となった。

児童の権利に関する条約

●条約制定の背景

「子どもだから」という認識による行動の制限や権利の過度な抑制

子どもの権利は、
ひとりの人間として大
人と同様に
尊重されるべき

成長の過程にあり、大
人の社会の中では特
別な保護が必要

国際的に子どもの人権が保障されることを目指す

児童の権利に関する条約

日本は...

署名...1990年
批准...1994年

児童の権利に関する条約

4つの柱

- 生きる権利
- 育つ権利
- 守られる権利
- 参加する権利

条約の一般原則

- 生命・生存及び発達に対する権利(命を守られ成長できること)
- 子どもの最善の利益(子どもにとって最も良いこと)
- 子どもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)
- 差別の禁止(差別の無いこと)

子どもの権利条例について（条例の内容）

児童の権利に関する条約の趣旨を踏まえ、全国の自治体で子どもの権利に関する条例が制定されている。

< 条例と主な内容 >

世田谷区...「世田谷区こども条例」(2001年制定、2012年改正)

- 保護者・学校・区民・事業者・区の務め
- 場の確保、子どもの地域社会への参加
- いじめへの対応、虐待の禁止
- 世田谷区子どもの人権擁護委員の設置
- 推進計画

西東京市...「西東京市こども条例」(2018年制定)

- 保護者・育ち学ぶ施設・市民・事業者・市の務め
- 子どもの居場所、子どもの意見表明や参加
- いじめ等の権利侵害への対応、虐待の防止
- 子どもの権利擁護委員の設置
- 推進計画

子どもの権利に関する条例の制定状況

全国で子どもの権利に関する総合的な条例を策定している自治体は、47自治体である。子どもの権利を包括的に守る体制を自治体として整備し、子どもが暮らしやすいまちとするためにも、条例を策定する必要がある。

県	1
東京23区	3
政令指定都市	4
その他市	28
町	11
合計	47

○都内で制定している自治体

合計5自治体

- ・目黒区
- ・豊島区
- ・世田谷区、
- ・小金井市
- ・西東京市

子どもの権利条約総合研究所作成資料より作成

子どもがいる世帯の生活困難層の割合

①低所得②家計の逼迫③子どもの体験や所有物の欠如の3項目中、2つ以上あてはまる家庭を「困窮層」、いずれか1つあてはまる家庭を「周辺層」と定義し、割合を出したものである。この結果から、都内には2割以上の生活困難層がいることがわかる。全ての子どもの人権が尊重され、貧困等から生じるリスクから守られる必要がある。

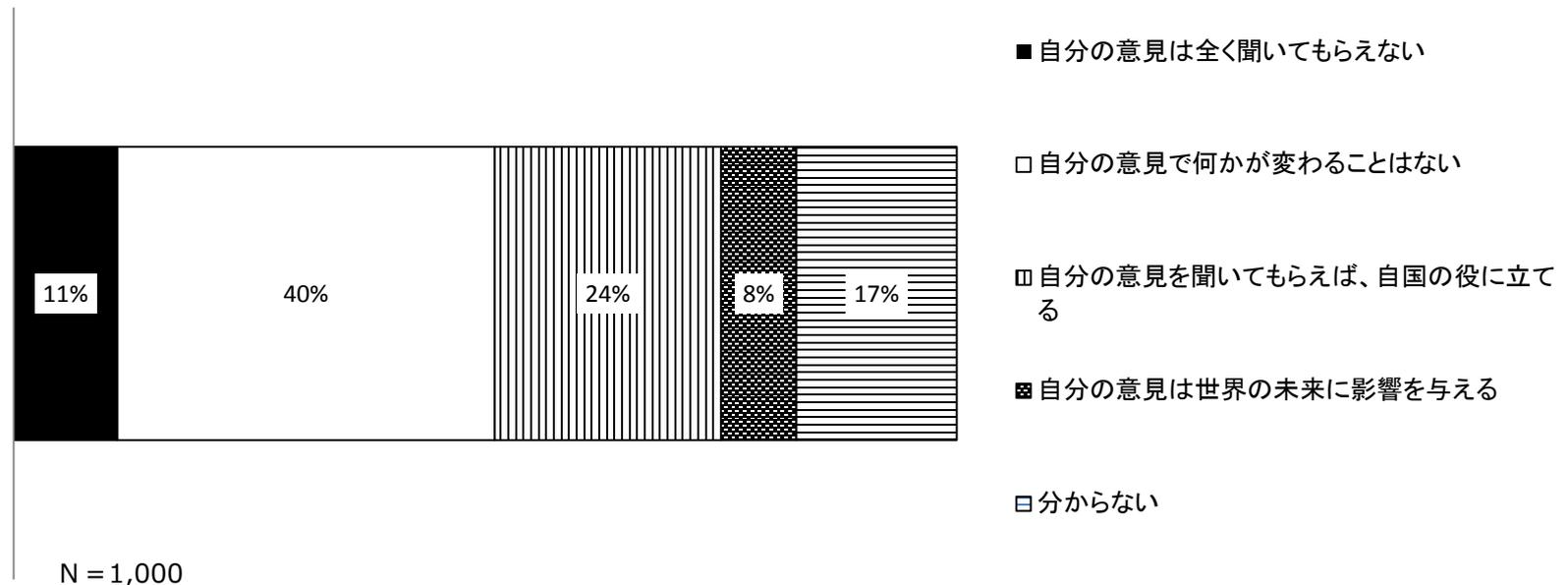
		小学5年生	中学2年生	16～17歳
生活困難層		20.5%	21.6%	24.0%
	困窮層	5.7%	7.1%	6.9%
	周辺層	14.9%	14.5%	17.1%
一般層		79.5%	78.4%	76.0%

N=小学5年生2,824、中学2年生2,865、16歳～17歳2,576

東京都子どもの生活実態調査(2017年実施) 東京都調べより

自分の意見を聞いてもらえると考える子どもの割合

「世界中に住むあなたと同年代の人々に影響を及ぼす決定がなされたとき、あなたはどのように感じますか。」という問いに対して、約半数の子どもたちが「自分の意見は全く聞いてもらえない」または「自分の意見で何かが変わることはない」と考えている。「自分たちの意見が尊重される」という実感を子ども達がもてる街づくりが必要である。



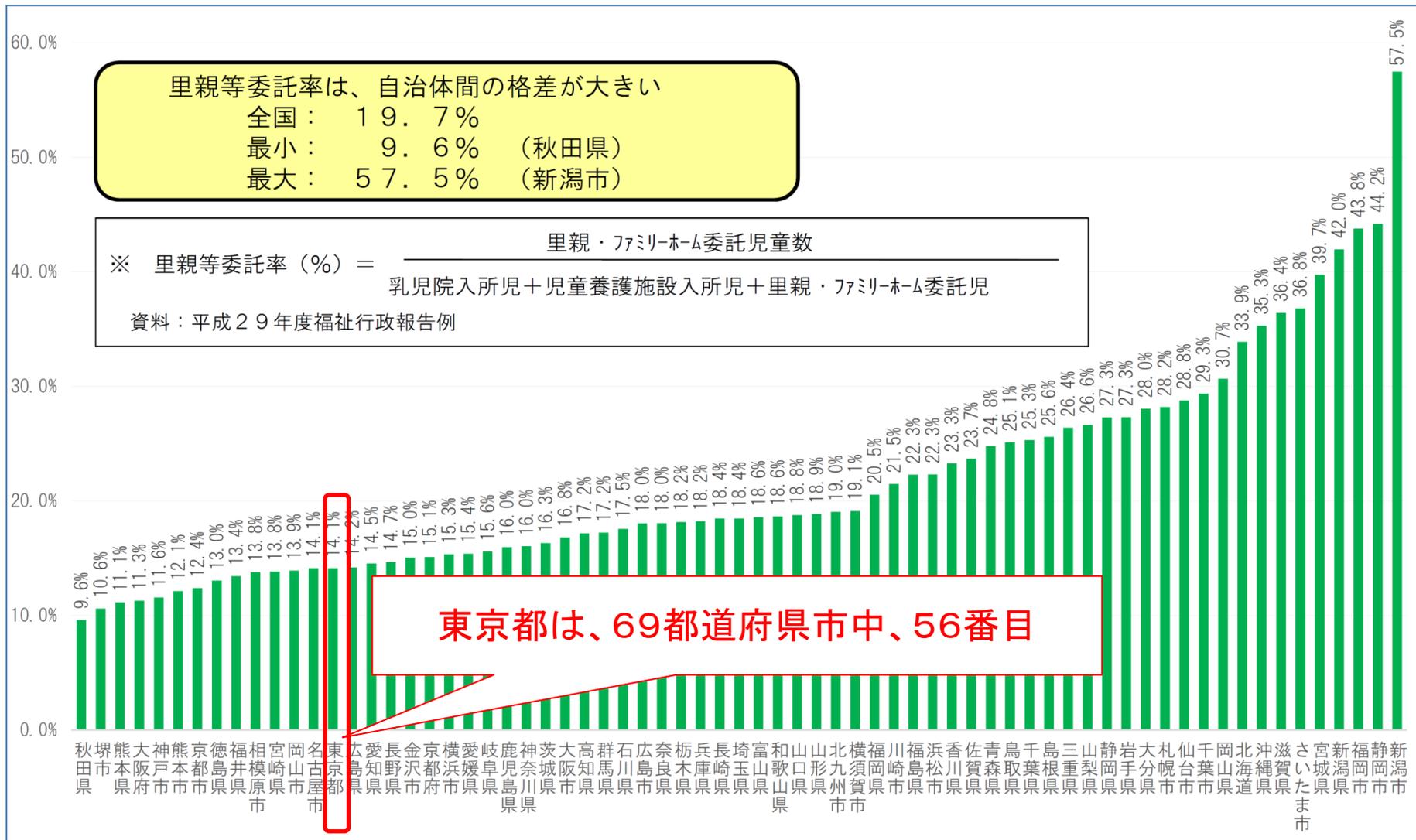
子どもたちへの意識調査2017(日本の結果)日本ユニセフ協会調べ(※)より

(※) UNICEF(国連児童基金)が世界14か国の子ども(9歳~18歳)を対象に、「子どもたちは世界が抱える問題をどう捉えているか」を調査した。

地域の子育て力

都道府県別の里親等委託率

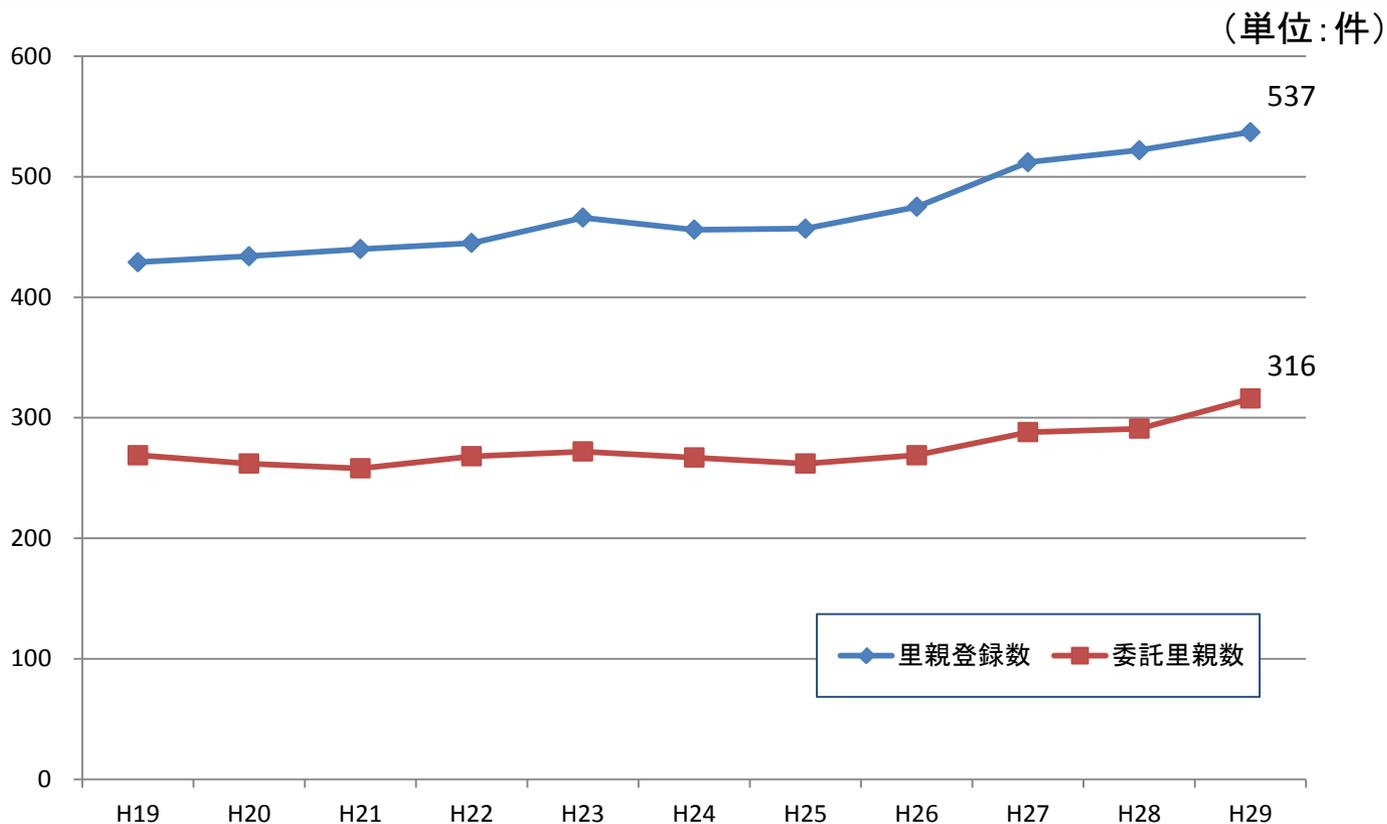
69都道府県市別里親等委託率（平成29年度末現在）



東京都の里親委託の状況

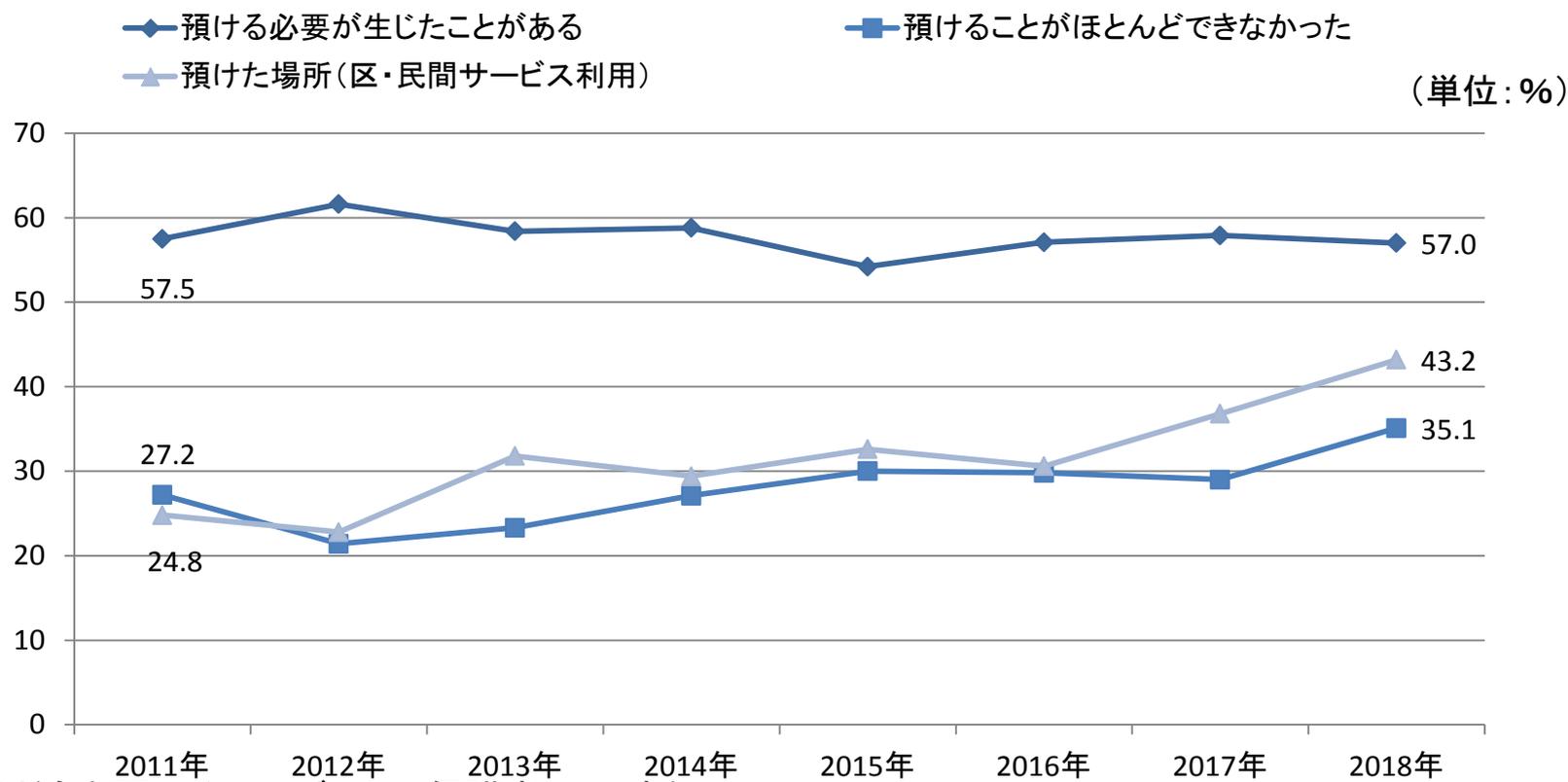
里親登録数、委託里親数とも増加傾向にあるが、相談件数の伸びほどには増加しておらず、さらなる登録数の増が必要な状況にある。

年度別養育家庭委託・登録状況



子どもを預けるサービス（※）の利用実態

子どもを預ける必要が生じた割合は概ね一定である。
子どもの預け先として区や民間のサービスを利用する割合は増加している。
一方で、「必要な時に預けることがほとんどできなかった」とする割合も増加している。

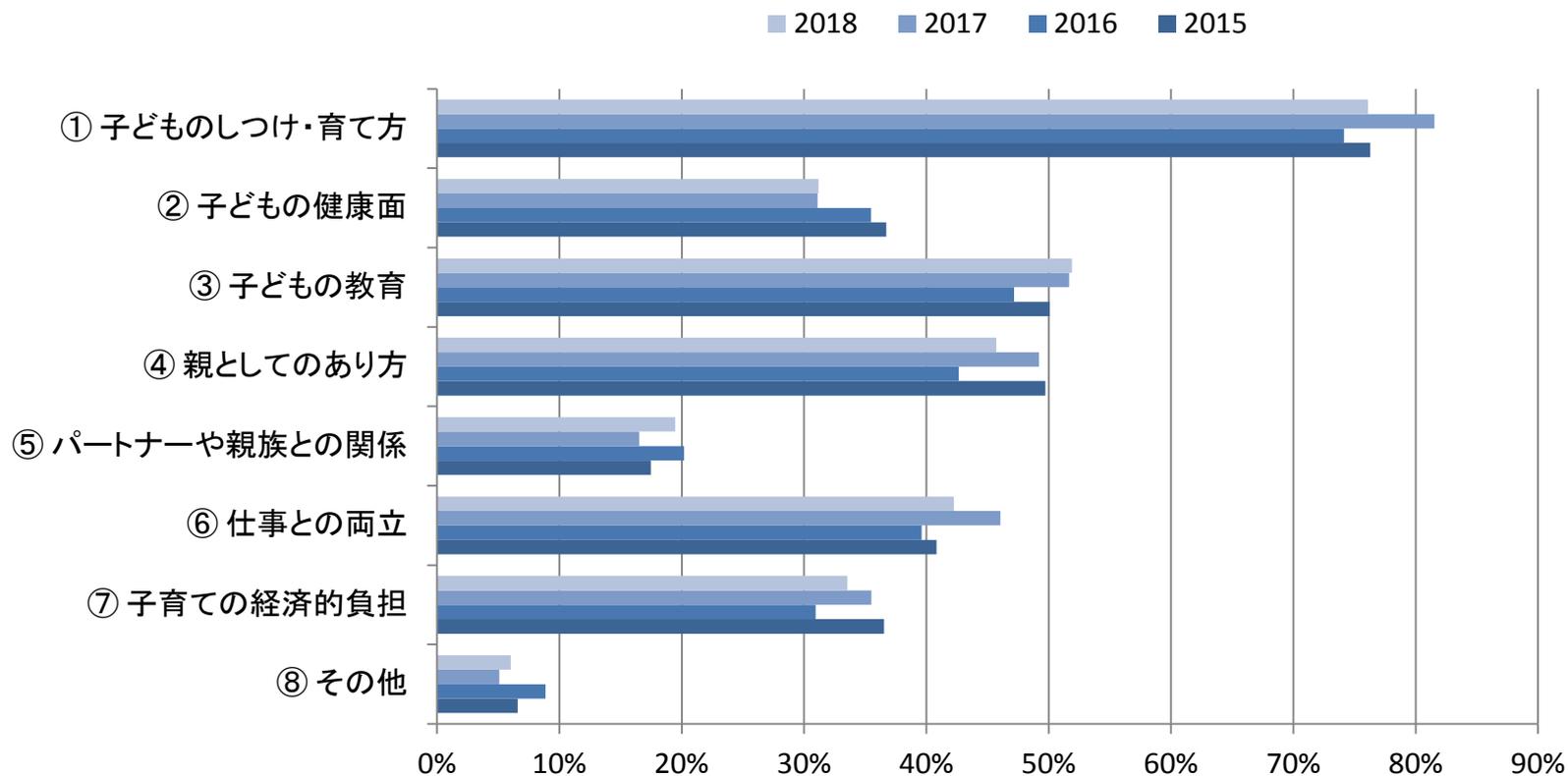


(※) 子どもを預けるサービス・・・保護者の入院など、様々な事情により、保護者が子どもの面倒を一時的に見ることが出来なくなった場合に利用するサービス

子育て支援課子育て支援に関するアンケートより

子育ての中での戸惑いや不安

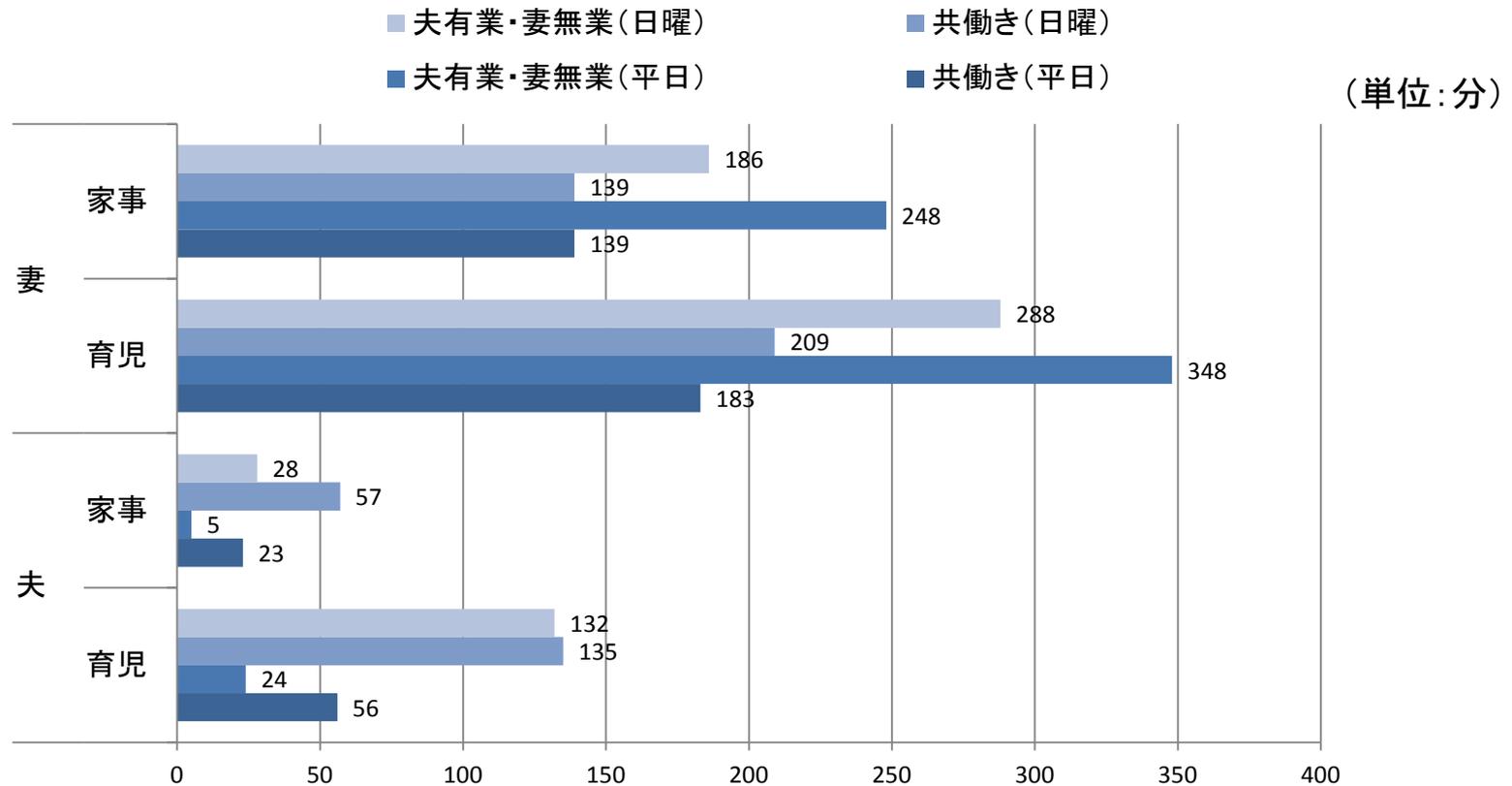
子育ての中で大きな戸惑いや不安を感じる要因については、①子どものしつけ・育て方の割合が特に高く、続いて③子どもの教育、④親としてのあり方の割合が高い傾向がある。



子育て支援課子育て支援に関するアンケートより

育児・家事に携わる時間

6歳未満の子がいる家庭において、夫・妻が一日のうちに育児や家事に携わる時間については、いずれの状況下でも大幅に妻が多くなっている。中でも、夫有業・妻無業における妻の家事・育児に携わる時間は特に多い状況である。

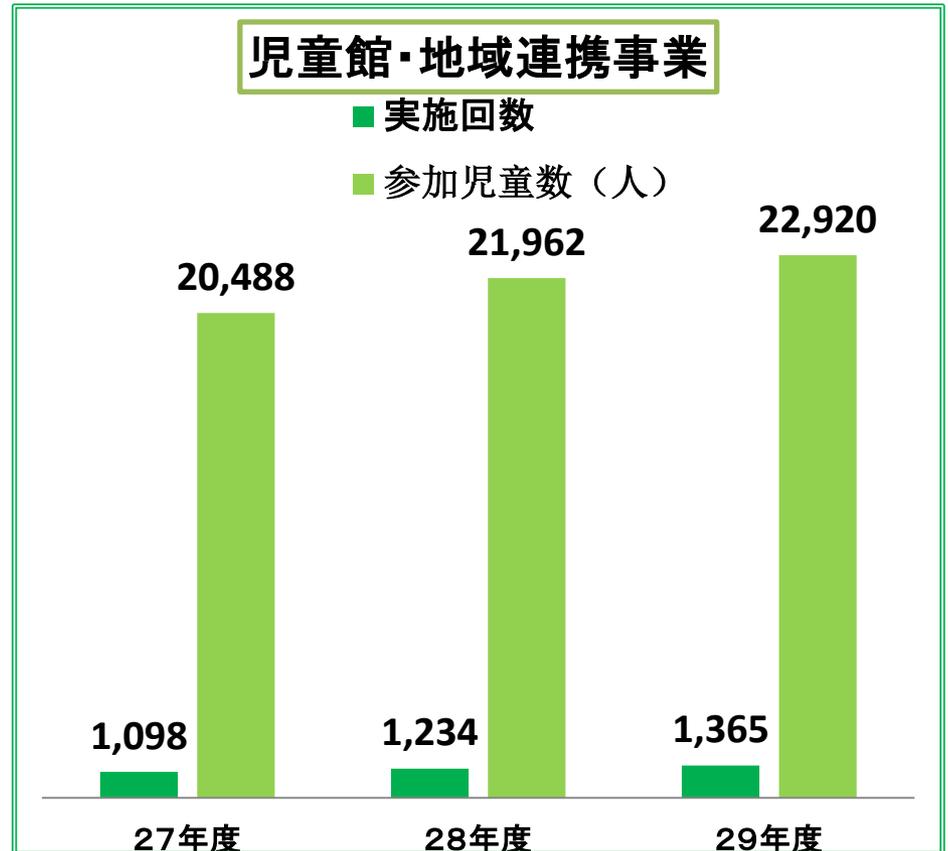


総務省社会生活基本調査2018年
東京都数値 より

地域と児童館の連携行事に参加した子どもの数

児童館			
	か所	回数(回)	参加児童数(人)
27年度	20	1,098	20,488
28年度	20	1,234	21,962
29年度	20	1,365	22,920

児童館統計資料等により作成



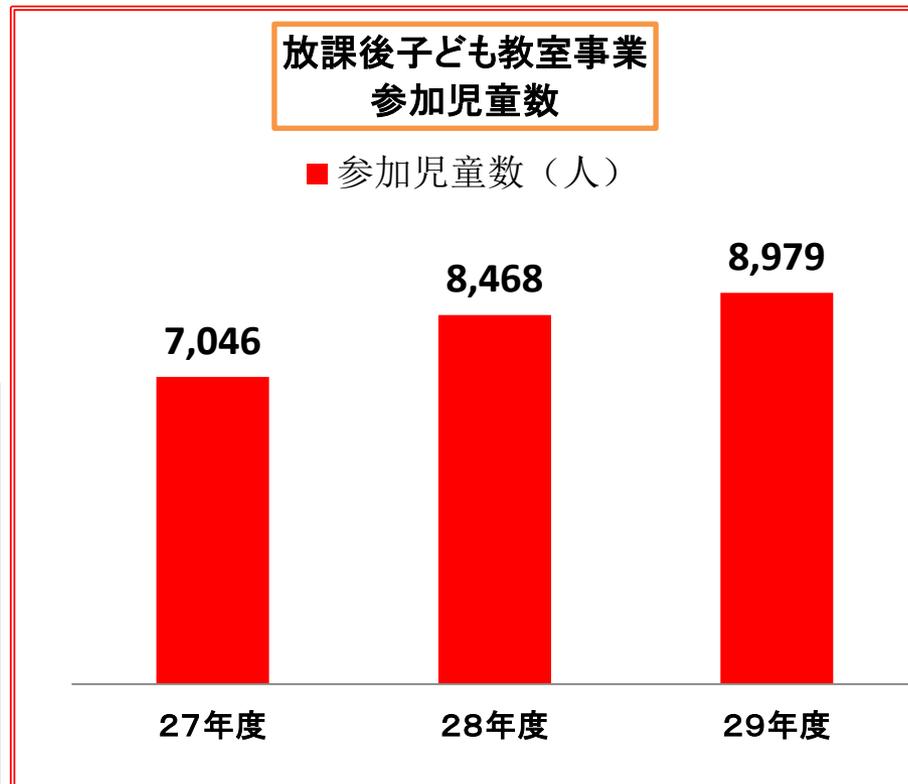
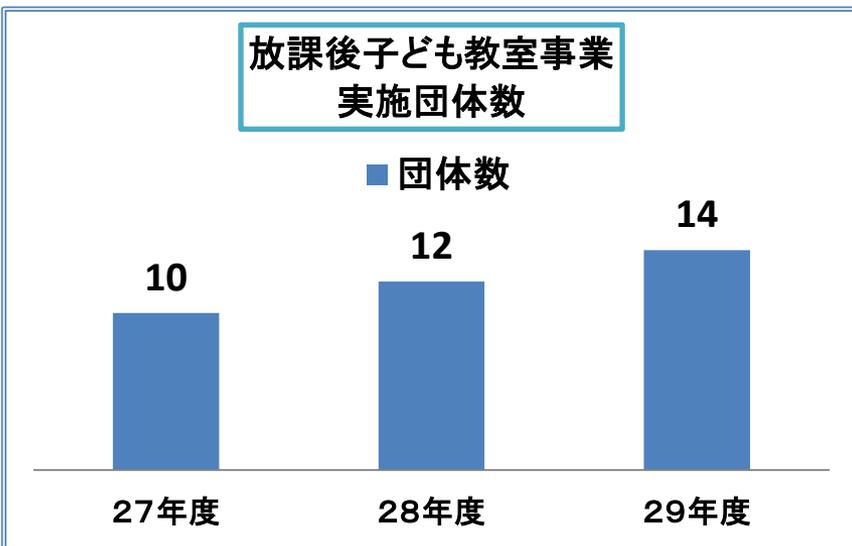
<現状と課題>

児童館と地域行事の連携が進み、子どもたちが地域の方と接する機会が増えている。今後地域活動の担い手を発掘・支援していく事が必要となっている。

放課後子ども教室推進事業に参加した児童数

* 地域の育成団体から事業提案を受け、区が適当と認めた事業について区が委託して実施する事業

	団体数	参加児童数(人)
27年度	10	7,046
28年度	12	8,498
29年度	14	8,979



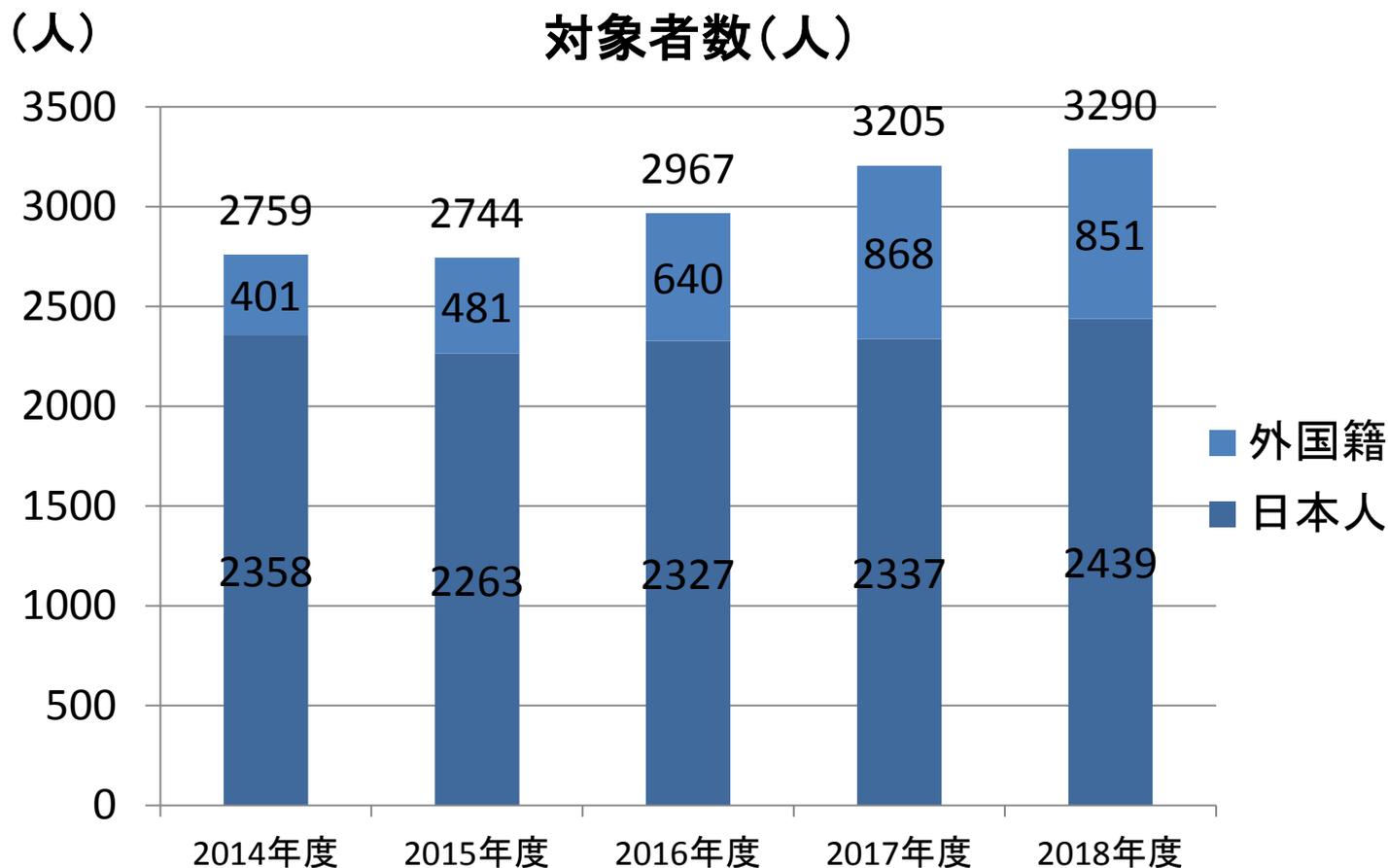
平成30年度版地域支えあい推進室事業概要より

＜現状と課題＞団体数、参加児童数ともに増加してきているが、活動を継続していくための支援がさらに求められている。

自らの可能性を伸ばし成長する
若年世代

成人のつどい ①対象者推移

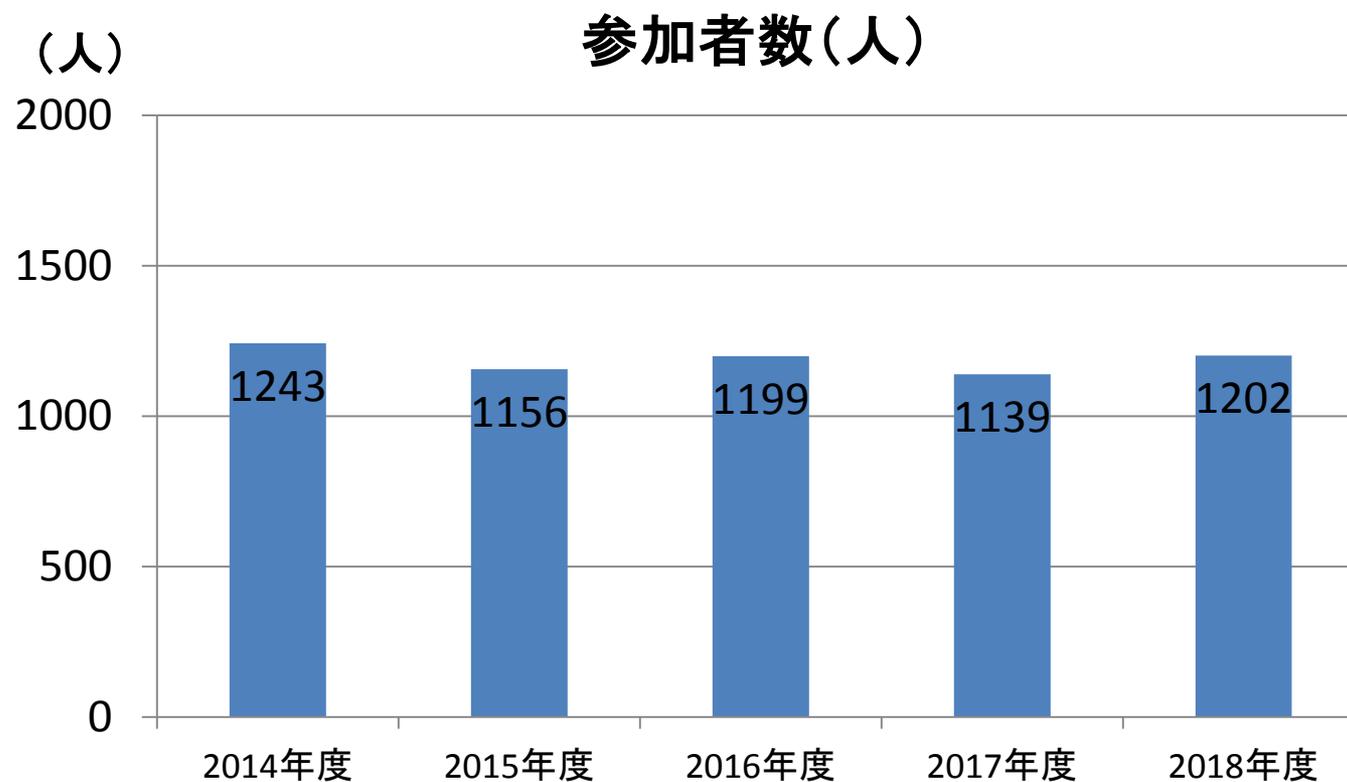
中野区の成人人口に占める外国人口は増加傾向にある。



※住民基本台帳より抽出(毎年11月)

成人のつどい ②参加者推移（実人員）

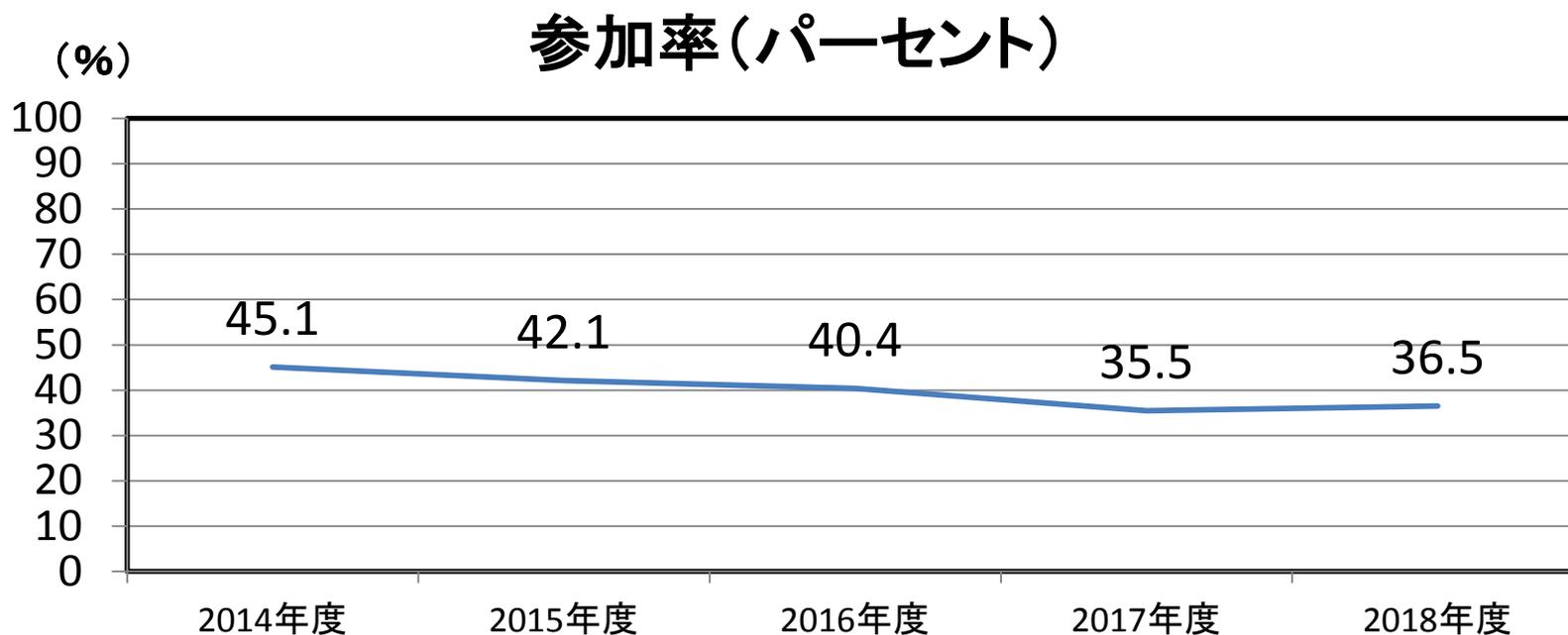
参加者人数は年度によって、多少のバラつきがあるが、概ね一定である。



2014～2017年度:教育要覧より
2018年度:育成活動推進課調べ

成人のつどい ③参加者推移（参加率）

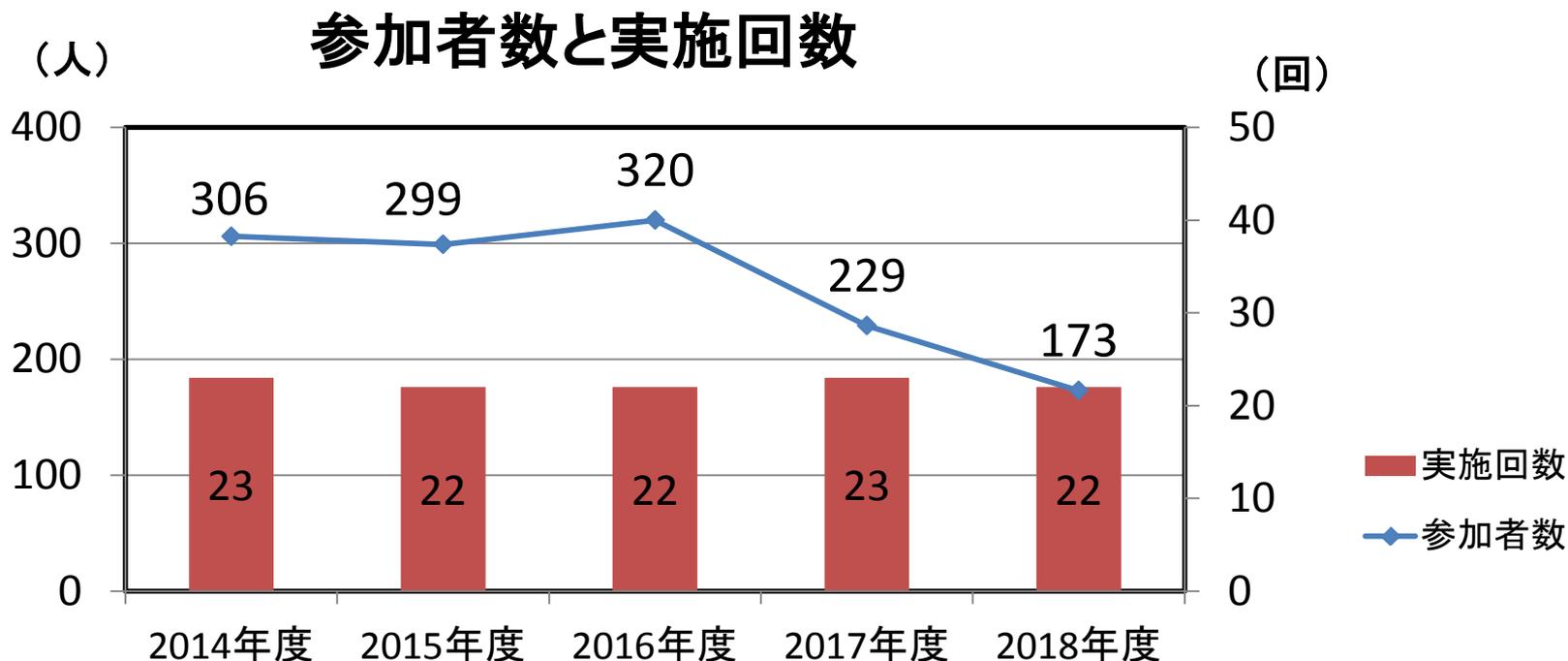
成人の対象者は年々増加しているが、参加率は減少している。



2014～2017年度:教育要覧より
2018年度:育成活動推進課調べ

ハイティーン会議の参加者数と実施回数

年度により実施内容が異なるため単純比較は難しいが、参加者数は概ね170人から300人程度、実施回数は22回から23回で推移している。



2014～2017年度:教育要覧より
2018年度:育成活動推進課調べ

※参加者数…各回のハイティーン会議に参加した人数の合計
実施回数…発表会(1回)を含む

中野区の大学生の活動状況（大学連携）

連携相手	連携内容	具体的な取り組み
東京工芸大学 明治大学 帝京平成大学 国際短期大学 こども教育宝仙大学 新渡戸文化短期大学 （※大学ごと協定を締結）	（大学との連携協定） 1 地域の活性化、まちづくりに関すること 2 人材育成に関すること 3 教育・学術・文化振興に関すること 4 産業の育成支援に関すること 5 その他、両者が必要と認める事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアの受入れ（区立小中学校等） ・生ごみ減量に向けた食品ロス削減の取り組み（親子クッキングなどの実施による区民向け意識啓発） ・なかの生涯学習大学講師 ・公開講座・講演の実施（区共催又は後援） ・保育園実習受け入れ ・学生ボランティアの受入れ（区立小学校等） ・区実施事業の広報協力

社会の変化に対応した教育・保育

小・中学生のICT機器の使用状況

ICT機器を計画的に整備し、国が目標とする水準に近い環境となってきた。各校ではICT機器を積極的に活用し、発表や話し合い等の学習を展開している。

■ICT機器の配備状況

国が目標としている水準		
ICT機器	国	中野区 * 2019年9月時点
学習者用コンピュータ	3クラスに1クラス分 (40台)程度	小学校:各校40台 中学校:各校80台
大型提示装置・実物投影機	各普通教室1台 特別教室用6台	各普通教室1台 少人数教室小:1台 中:2台 ※特別教室には大型テレビ
超高速インターネット及び無線LAN	普通教室及び特別教室	各普通教室及び少人数教室 ※特別教室は移動式アクセスポイントを活用

平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針(平成29年12月 文部科学省)から

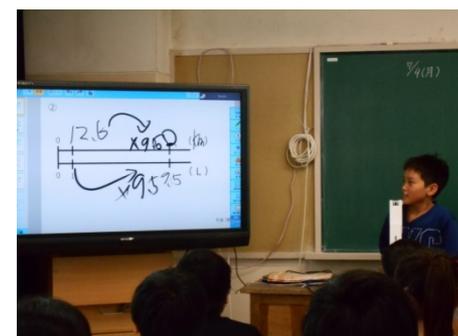
■ICT機器活用例



タブレットパソコンを使っての相互撮影と動きの確認



タブレットパソコンを使っての考えの交流

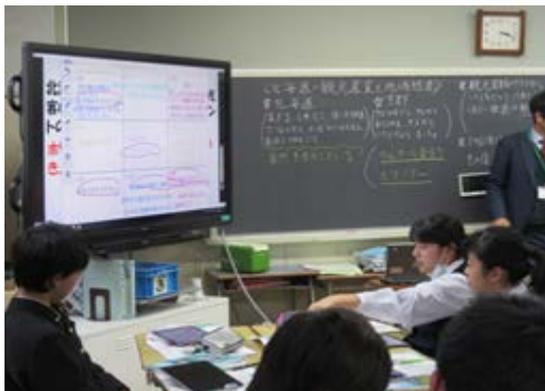


電子黒板を使っての考えの発表

I C T 教育の実施状況

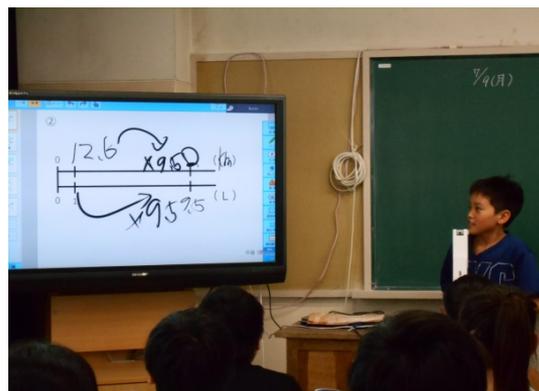
全小・中学校で I C T 教育推進教師を中心に I C T 教育は実施している。各教科・領域等にわたって、様々な学習場面等で児童・生徒の学びを支援する効果的な学習ツールとして活用している。

【社会】



グループ学習での考えの深め合い

【算数】



自分の考えの発表

【体育】



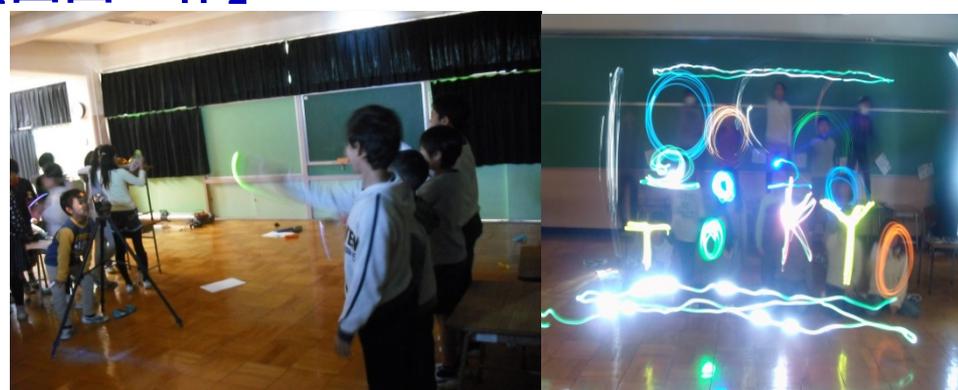
互いの動きを撮り合い確認する活動

【総合的な学習の時間】



地域探検で撮った写真を学校安全マップ作りに活用

【図画工作】



タブレットパソコンを表現ツールとして活用

最先端技術を活用した新たな教育の実施状況

企業と連携したプログラミングの学習や国を越えてのコミュニケーションなどをICTを活用して行っています。

【企業連携1】

デジタル音楽教材を使っの音楽づくり



試行錯誤しながら音楽をつくっています。試行錯誤して何度も作り変えることができるICTの利点を最大限利用しています。

インターネット電話サービスを使った 国際交流



バングラディッシュの子どもたちとお互いの国のことを紹介しています。

【企業連携2】ドローンを使っのプログラミングの学習



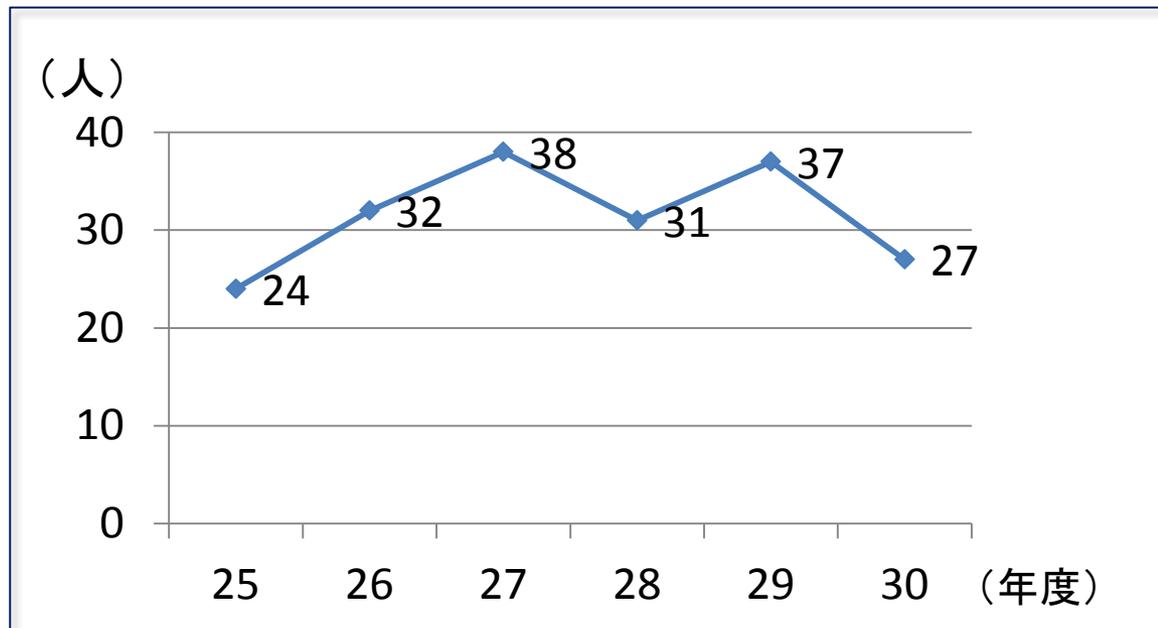
タブレットパソコンでプログラミングしてドローンをゴールまで飛ばします。



小・中学校における外国人の増加への対応状況

日本語指導が必要な児童・生徒数については、年度ごとに上下している。教育委員会では、在籍校で最大60時間の日本語指導を受けられるようにしている。

■ 日本語指導員等派遣児童生徒数



中野区国際交流協会の「子ども日本語クラス」を利用している児童・生徒もいる。

■ 日本語指導員等派遣事業

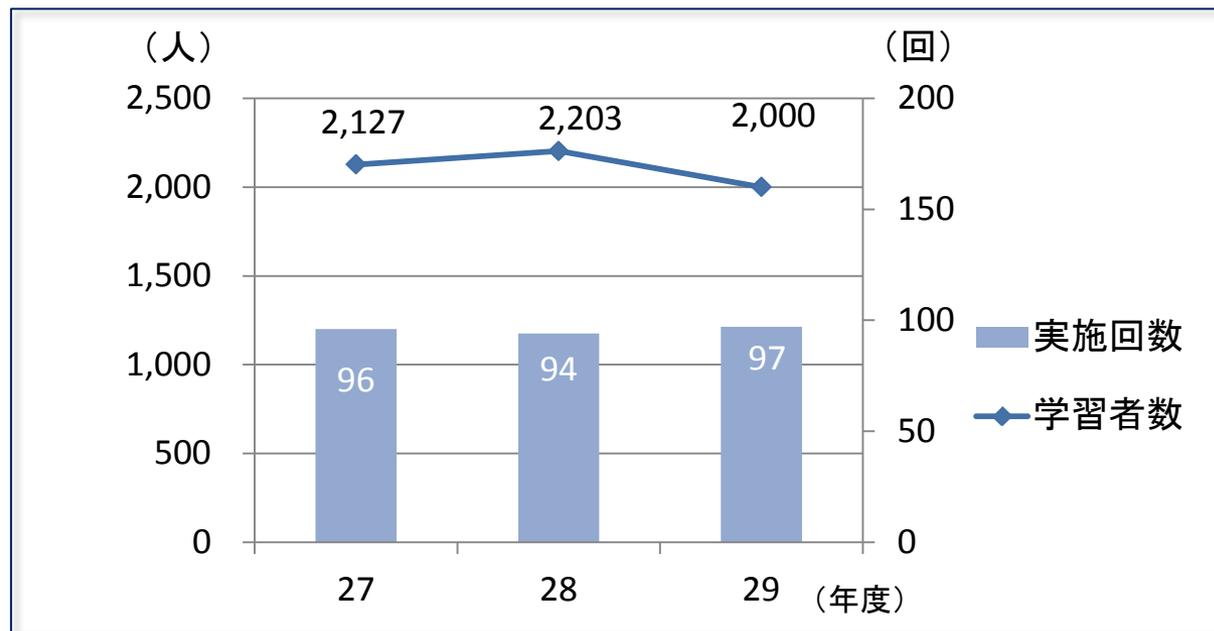
○日本語指導員等を派遣し、家庭と学校との連絡補助、日本語言語指導、日本語教材の作成に当たる。幼児・児童・生徒1人につき60時間を限度として派遣する。

○保護者会や個人面談等の必要な行事に対し、適時日本語指導員や通訳者を派遣することも行っている。

子ども日本語クラス（日本語講座）の実施状況

中野区国際交流協会が実施している日本語子どもクラス（日本語講座）の受講者数は2,000人以上であり、年間90回以上開催されている。

■子ども日本語クラスの学習者数、実施回数



※中野区国際交流協会決算関係資料より作成

■子ども日本語クラス（中野区国際交流協会実施事業）

- 日本語ボランティア講座を修了したボランティアが、在住外国人などのうち日本語学習を必要とする人を対象に、生活に必要な日本語の指導を行う。
- 火曜と木曜に実施される日本語子どもクラス、春休み・夏休みクラスがある。

国際教育の実施状況

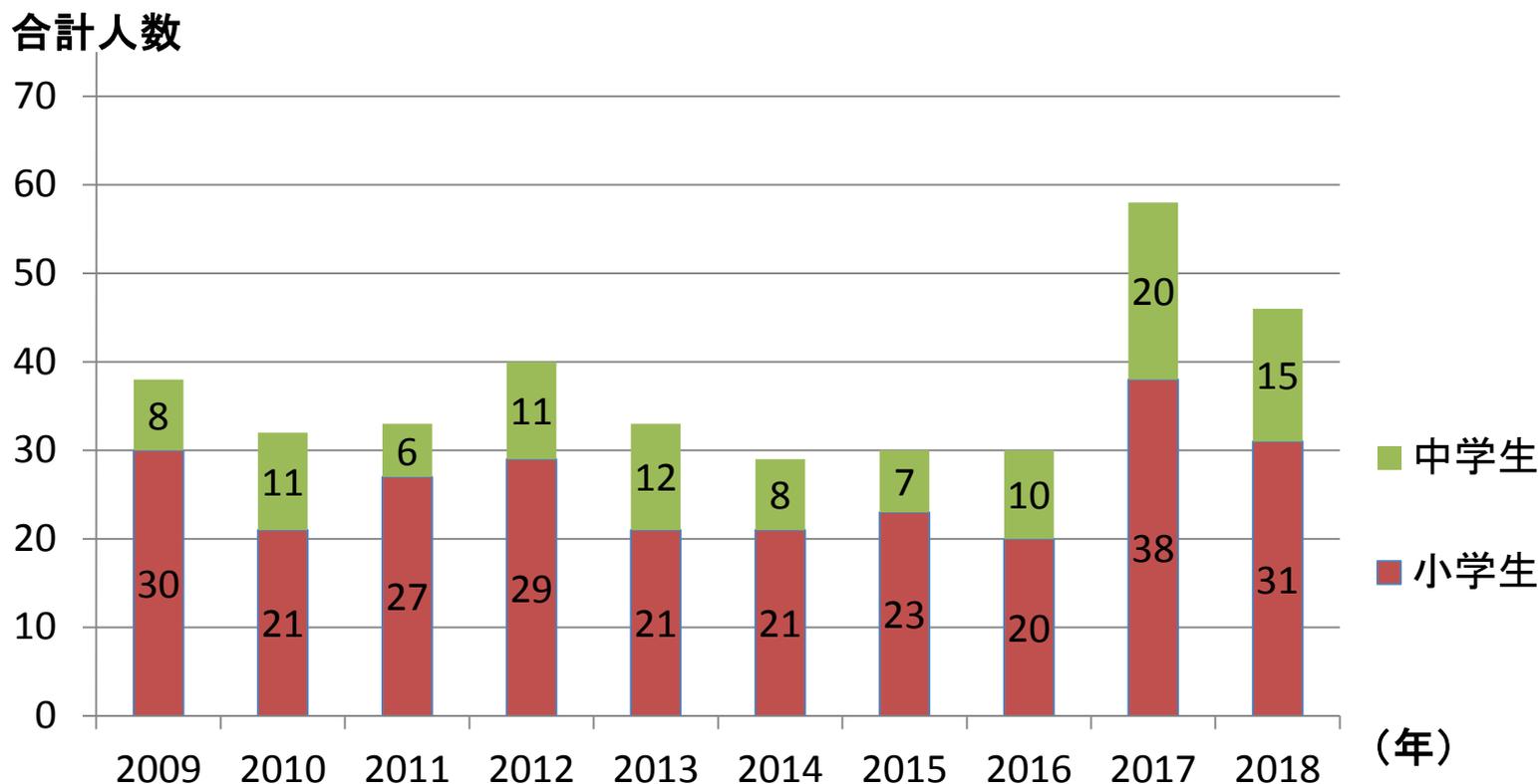
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、全幼稚園・全小中学校で「世界ともだちプロジェクト」を中心に展開している。

■ 中野区の国際教育

視点	異文化への受容と共生	自己の確立	主体性、発信力、行動力
活動	外国人との交流 外国文化等の学習	日本の伝統 ・文化等の学習	言語活動、体験的な学習、問題解決的な学習、外国語
事例	 <p>外国人の方との交流活動</p>	 <p>「能」の学習</p>	 <p>ALTとのコミュニケーションによる英語学習</p>
	 <p>外国についての調べ学習</p>	 <p>日本の食文化体験</p>	 <p>中野・ウェリントン友好子ども交流 (中野区国際交流協会主催)</p>

区立小中学校における外国人児童生徒数の推移

区立小中学校における外国人児童生徒数は、2009年から2016年までは30人～40人程度で推移しているが、2017年に増加し2018年も40人を超えている。



学校基本調査資料 2009年(平成21年)～2018年(平成30年)より

就学前人口（0～5歳）の推移

中野区における就学前人口（0～5歳）の推移を見ると、対全人口比はほぼ横ばいであるが、対前年度比は増加から減少に転じている。

各年4月1日現在

	平成22(2010)年度	平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度
就学前人口(0～5歳)	10,874	10,966	11,100	11,758	12,055	12,636	13,085	13,344	13,473	13,458
対前年度比	-	0.8%	1.2%	5.9%	2.5%	4.8%	3.6%	2.0%	1.0%	-0.1%
対全人口比	3.6%	3.7%	3.7%	3.8%	3.8%	4.0%	4.0%	4.1%	4.1%	4.0%
全人口	300,009	299,167	299,673	312,303	315,003	318,530	323,688	326,839	329,577	332,957
対前年度比	-	-0.3%	0.2%	4.0%	0.9%	1.1%	1.6%	1.0%	0.8%	1.0%

区ホームページ資料より

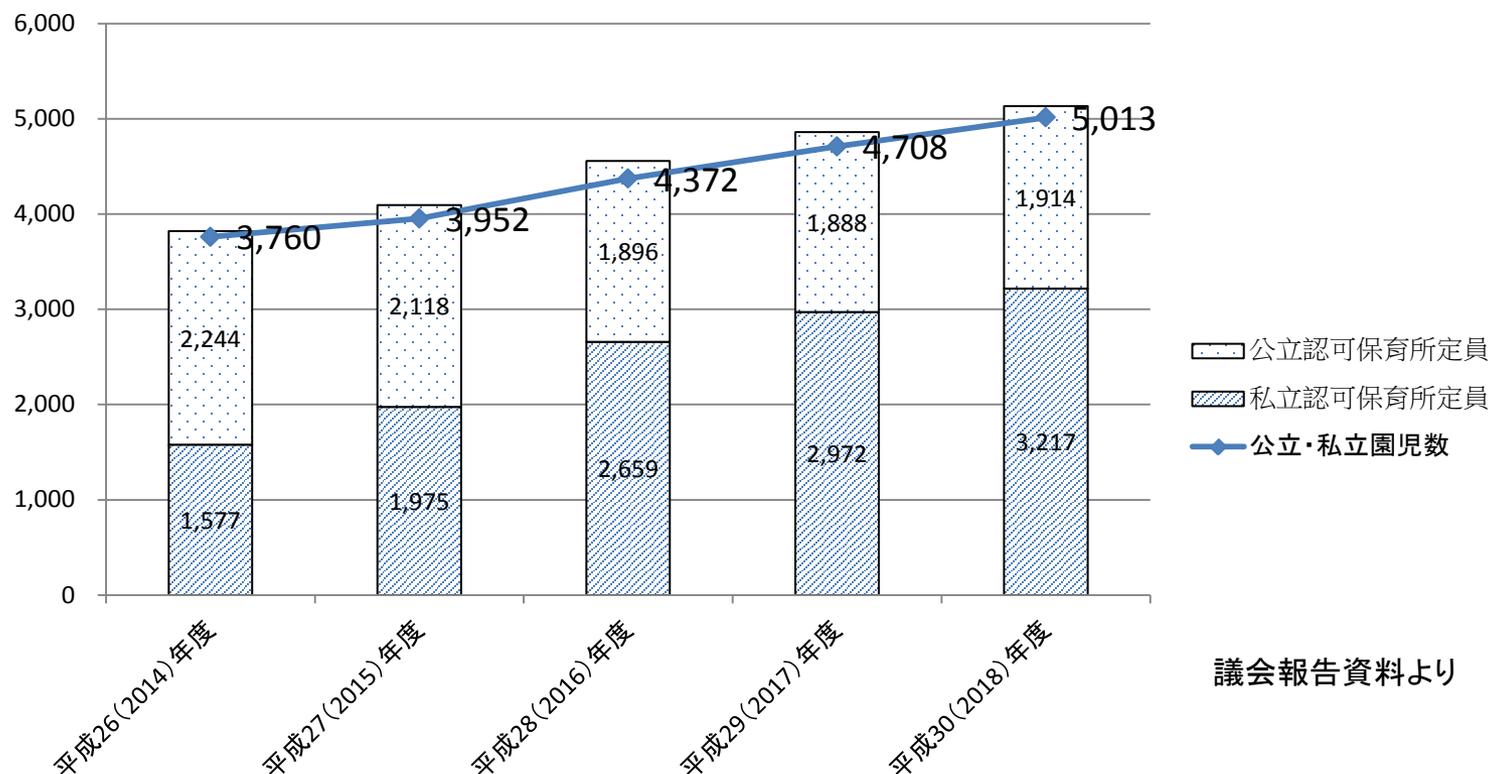
保育園・幼稚園の設置状況

待機児童を解消するため、私立保育園の誘致、区立保育室の整備等により保育定員拡大を進めている。

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度)			平成31年度 (2019年度)	
	総数	4/1増減	年度内増減	総数	4/1増減	年度内増減	総数	4/1増減	4/1総数
保育園	50			55			67		76
区立(指定管理等含む)	20			20		-1	19		19
私立	30	4	1	35	3	3	41	9	50
区立保育室	0			0	7		7		7
幼稚園	22			22			22		22
区立・私立	22			22			22		22
認定こども園	2			2			2		3
	2			2			2	1	3
地域型保育事業所	25			27			27		27
小規模保育事業	12	1	1	14	1		15		15
家庭的保育事業	11			11	-1		10		10
事業者内保育事業	1			1			1		1
居宅訪問型保育事業	1			1			1		1
認証保育所	17			16			15		14
	17	-1		16	-1		15	-1	14
合計	116			122			133		142

認可保育所の定員・園児数の推移

中野区における近年の保育所定員と園児数の推移を見ると、公立保育所定員の減少と私立保育所定員の増加、さらに、園児数の増加が読み取れる。これは、区の待機児童対策として、公立保育所の民営化と私立保育所の誘致を進めてきたことに伴い、受け入れできる園児数が大幅に拡大したことの現れである。



認可保育所に対する満足度

認可保育所に対する満足度を経年で見ると、概ね満足されている状況が読み取れる。

○利用している施設・事業における保育・教育に満足している。「満足」または「だいたい満足」の割合

※本設問は、「満足」、「だいたい満足」、「どちらともいえない」、「少し不満」、「不満」の5肢から回答。

	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
満足・だいたい満足	95.0%	93.4%	94.0%	93.1%	91.2%

満足度調査結果(保護者に対する課の独自調査)

(参考)

杉並区 2018年度区民意識調査	○地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じている。	65.7%
練馬区 2018年度区民意識調査	○子育て支援の施策に満足している。	62.1%
板橋区 2017年度区民意識調査	○地域において安心して子育てできるために、保育サービスの充実が重要である。	45.7%
豊島区 2018年度区民意識調査	○地域の保育需要に応じた保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている。	27.6%

※近隣区の区民意識調査の設問は本区と異なるため、各区の状況を単純比較することはできない。

昼間人口・昼夜間人口比率の推移(昭和40～平成27年)

年次	昼間人口	夜間人口	昼夜間人口比率 (昼間人口/夜間人口)
昭和40年	286,992	376,697	76.2
45	289,675	378,723	76.5
50	291,903	373,075	78.2
55	272,369	345,733	78.8
60	267,237	335,936	79.5
平成2	257,848	319,687	80.7
7	261,174	306,581	85.2
12	272,250	309,526	88.0
17	285,636	310,627	92.0
22	289,176	314,750	91.9
27	313,270	328,215	95.4

資料 総務省統計局「平成27年国勢調査従業地・通学地による人口・就業状態等集計」

《昼間人口》

昼間人口とは、就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口である。

また、夜間勤務の者、夜間の学校に通っている者も便宜上昼間就業者・昼間通学者とみなして昼間人口に含めており、昼間人口には買物客などの非定常的な移動については考慮していない。

《夜間人口》

調査時に調査の地域に常住している人口である。

《昼夜間人口比率》

昼夜間人口比率は、夜間人口100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示している。

町別、昼間人口・夜間人口・比率

		1995	2000	2005	2010	2015
中野区	昼間人口	261,174	272,250	285,636	289,176	313,269
	夜間人口	304,379	309,513	310,392	314,750	328,215
	昼夜間人口比率 (昼間人口/夜間人口)	85.8%	88.0%	92.0%	91.9%	95.4%
南台	昼間人口	13,695	13,984	15,427	13,951	14,341
	夜間人口	18,778	19,205	19,556	19,520	20,217
	昼夜間人口比率	72.9%	72.8%	78.9%	71.5%	70.9%
弥生町	昼間人口	20,526	20,370	21,070	20,604	20,498
	夜間人口	22,250	21,924	21,764	21,548	22,562
	昼夜間人口比率	92.3%	92.9%	96.8%	95.6%	90.9%
本町	昼間人口	23,922	32,091	32,529	35,611	35,355
	夜間人口	26,019	26,831	27,480	28,136	29,410
	昼夜間人口比率	91.9%	119.6%	118.4%	126.6%	120.2%
中央	昼間人口	26,536	27,758	29,386	31,968	32,413
	夜間人口	26,547	26,627	27,611	27,662	29,189
	昼夜間人口比率	100.0%	104.2%	106.4%	115.6%	111.0%
東中野	昼間人口	22,238	22,315	22,813	23,462	22,025
	夜間人口	18,829	19,556	19,623	21,456	23,275
	昼夜間人口比率	118.1%	114.1%	116.3%	109.3%	94.6%
中野	昼間人口	41,508	43,721	40,069	44,221	57,046
	夜間人口	26,501	25,785	25,076	25,192	27,022
	昼夜間人口比率	156.6%	169.6%	159.8%	175.5%	211.1%
上高田	昼間人口	15,602	14,765	16,653	15,990	16,080
	夜間人口	20,655	20,320	20,450	20,534	22,809
	昼夜間人口比率	75.5%	72.7%	81.4%	77.9%	70.5%
新井	昼間人口	13,024	12,706	14,395	13,845	15,548
	夜間人口	15,445	16,774	17,210	17,663	18,225
	昼夜間人口比率	84.3%	75.7%	83.6%	78.4%	85.3%
沼袋	昼間人口	7,888	7,832	9,054	8,305	9,861
	夜間人口	13,918	14,103	13,360	13,625	13,506
	昼夜間人口比率	56.7%	55.5%	67.8%	61.0%	73.0%
松が丘	昼間人口	3,747	3,746	4,038	4,057	4,707
	夜間人口	5,552	5,911	5,868	6,321	6,410
	昼夜間人口比率	67.5%	63.4%	68.8%	64.2%	73.4%
江原町	昼間人口	5,901	5,881	5,896	5,917	7,614
	夜間人口	8,502	8,751	8,647	8,716	8,952
	昼夜間人口比率	69.4%	67.2%	68.2%	67.9%	85.1%
江古田	昼間人口	10,292	9,661	9,749	10,447	10,407
	夜間人口	12,493	12,450	12,449	11,714	12,038
	昼夜間人口比率	82.4%	77.6%	78.3%	89.2%	86.5%
丸山	昼間人口	3,722	3,826	3,948	4,522	4,288
	夜間人口	4,495	4,392	4,631	4,828	5,010
	昼夜間人口比率	82.8%	87.1%	85.3%	93.7%	85.6%
野方	昼間人口	12,468	12,625	15,081	13,166	15,068
	夜間人口	19,689	20,020	20,060	20,881	21,095
	昼夜間人口比率	63.3%	63.1%	75.2%	63.1%	71.4%
大和町	昼間人口	8,325	8,193	15,568	8,349	10,452
	夜間人口	15,275	15,669	15,248	15,191	15,630
	昼夜間人口比率	54.5%	52.3%	102.1%	55.0%	66.9%
若宮	昼間人口	7,808	7,540	8,683	7,742	8,964
	夜間人口	12,332	12,284	12,211	12,412	12,868
	昼夜間人口比率	63.3%	61.4%	71.1%	62.4%	69.7%
白鷺	昼間人口	5,431	6,064	6,590	6,052	7,026
	夜間人口	10,744	10,730	11,111	10,745	11,371
	昼夜間人口比率	50.5%	56.5%	59.3%	56.3%	61.8%
鷺宮	昼間人口	9,025	9,326	10,429	10,252	11,437
	夜間人口	14,439	15,373	15,304	15,590	16,782
	昼夜間人口比率	62.5%	60.7%	68.1%	65.8%	68.2%
上鷺宮	昼間人口	9,512	9,844	9,746	10,716	10,139
	夜間人口	11,916	12,808	12,733	13,016	13,844
	昼夜間人口比率	79.8%	76.9%	76.5%	82.3%	73.2%

※昼間人口と、昼夜間人口比率は推計値である。推計値は按分による小数点以下四捨五入のため総数と内訳が一致しないことがある。

町別、年齢三区分別人口(各年1月1日現在)

			2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2010-2019 増加率
	中野区	総 数	299,562	298,571	298,780	311,256	313,665	316,625	321,734	325,460	328,683	331,658	110.7%
		年少人口	25,766	25,657	25,629	26,436	26,795	27,311	28,028	28,481	28,855	29,258	113.6%
		生産年齢人口	213,573	212,480	212,213	222,479	222,217	223,224	226,897	229,401	231,995	234,427	109.8%
		老年人口	60,223	60,434	60,938	63,061	64,653	66,090	66,809	67,578	67,833	67,973	112.9%
南部	南台	総 数	18,677	18,837	19,037	19,500	19,533	19,445	19,592	19,890	20,044	20,138	107.8%
		年少人口	1,664	1,670	1,717	1,754	1,749	1,752	1,770	1,745	1,773	1,752	105.3%
		生産年齢人口	13,002	13,154	13,301	13,660	13,594	13,449	13,560	13,831	13,960	14,073	108.2%
		老年人口	4,011	4,013	4,019	4,086	4,190	4,244	4,262	4,314	4,311	4,313	107.5%
	弥生町	総 数	20,486	20,527	20,474	21,056	21,397	21,663	22,263	22,378	22,711	22,865	111.6%
		年少人口	1,684	1,648	1,695	1,731	1,765	1,785	1,901	1,920	1,980	1,994	118.4%
		生産年齢人口	14,717	14,684	14,588	15,001	15,195	15,359	15,743	15,783	16,018	16,144	109.7%
		老年人口	4,085	4,195	4,191	4,324	4,437	4,519	4,619	4,675	4,713	4,727	115.7%
	本町	総 数	26,488	26,461	26,514	27,638	28,066	28,293	28,584	28,802	29,054	29,151	110.1%
		年少人口	2,003	2,053	2,000	2,059	2,118	2,147	2,184	2,237	2,280	2,300	114.8%
		生産年齢人口	19,459	19,348	19,362	20,253	20,459	20,500	20,719	20,824	21,023	21,114	108.5%
		老年人口	5,026	5,060	5,152	5,326	5,489	5,646	5,681	5,741	5,751	5,737	114.1%
中部	中央	総 数	25,993	25,921	26,071	27,268	27,554	28,099	28,222	28,585	29,019	29,271	112.6%
		年少人口	2,041	2,006	2,017	2,125	2,146	2,237	2,289	2,356	2,417	2,414	118.3%
		生産年齢人口	19,061	19,016	19,124	19,997	20,163	20,479	20,543	20,735	21,103	21,362	112.1%
		老年人口	4,891	4,899	4,930	5,146	5,245	5,383	5,390	5,494	5,499	5,495	112.3%
	東中野	総 数	19,342	19,585	19,696	21,228	21,468	21,644	22,720	23,288	23,488	23,619	122.1%
		年少人口	1,446	1,464	1,467	1,553	1,592	1,644	1,790	1,855	1,880	1,978	136.8%
		生産年齢人口	14,296	14,515	14,567	15,907	15,946	15,960	16,792	17,261	17,366	17,387	121.6%
		老年人口	3,600	3,606	3,662	3,768	3,930	4,040	4,138	4,172	4,242	4,254	118.2%
	中野	総 数	23,857	23,715	23,512	25,003	25,324	25,852	26,294	26,692	27,134	27,319	114.5%
		年少人口	1,926	1,945	1,895	1,986	2,020	2,057	2,066	2,149	2,196	2,202	114.3%
		生産年齢人口	17,281	17,156	16,970	18,223	18,405	18,829	19,232	19,484	19,888	20,117	116.4%
		老年人口	4,650	4,614	4,647	4,794	4,899	4,966	4,996	5,059	5,050	5,000	107.5%
	上高田	総 数	19,384	19,117	18,972	19,776	19,688	19,820	20,221	20,682	20,930	20,849	107.6%
		年少人口	1,540	1,483	1,444	1,489	1,481	1,523	1,611	1,667	1,712	1,708	110.9%
		生産年齢人口	14,009	13,806	13,644	14,241	14,075	14,106	14,354	14,693	14,837	14,792	105.6%
		老年人口	3,835	3,828	3,884	4,046	4,132	4,191	4,256	4,322	4,381	4,379	114.2%
新井	総 数	16,576	16,609	16,825	17,436	17,521	17,690	17,834	17,933	18,064	18,238	110.0%	
	年少人口	1,406	1,431	1,460	1,512	1,507	1,549	1,572	1,556	1,565	1,600	113.8%	
	生産年齢人口	12,341	12,370	12,505	12,918	12,937	12,983	13,077	13,229	13,234	13,371	108.3%	
	老年人口	2,829	2,808	2,860	3,006	3,077	3,158	3,185	3,248	3,265	3,267	115.5%	
沼袋	総 数	13,291	13,096	13,009	13,546	13,592	13,580	13,605	13,692	13,810	13,848	104.2%	
	年少人口	1,005	988	993	1,029	1,046	1,035	1,016	1,021	1,032	1,046	104.1%	
	生産年齢人口	9,438	9,260	9,157	9,540	9,482	9,377	9,366	9,376	9,483	9,514	100.8%	
	老年人口	2,848	2,848	2,859	2,977	3,064	3,168	3,223	3,295	3,295	3,288	115.4%	

北部	松が丘	総 数	6,146	6,112	6,044	6,375	6,345	6,356	6,351	6,407	6,524	6,480	105.4%
		年少人口	572	569	561	576	574	554	559	546	554	521	91.1%
		生産年齢人口	4,381	4,328	4,256	4,513	4,457	4,449	4,409	4,442	4,533	4,492	102.5%
		老年人口	1,193	1,215	1,227	1,286	1,314	1,353	1,383	1,419	1,437	1,467	123.0%
	江原町	総 数	8,700	8,631	8,642	8,843	8,840	8,941	9,051	9,209	9,254	9,339	107.3%
		年少人口	818	824	833	849	839	854	880	907	899	900	110.0%
		生産年齢人口	5,892	5,834	5,822	5,940	5,887	5,947	6,044	6,154	6,171	6,244	106.0%
		老年人口	1,990	1,973	1,987	2,054	2,114	2,140	2,127	2,148	2,184	2,195	110.3%
	江古田	総 数	11,483	10,992	11,004	11,547	11,514	11,599	11,571	11,634	11,706	12,487	108.7%
		年少人口	1,104	1,035	1,050	1,130	1,147	1,155	1,159	1,206	1,174	1,374	124.5%
		生産年齢人口	7,734	7,277	7,263	7,657	7,522	7,559	7,500	7,529	7,636	8,147	105.3%
		老年人口	2,645	2,680	2,691	2,760	2,845	2,885	2,912	2,899	2,896	2,966	112.1%
	丸山	総 数	4,521	4,603	4,542	4,730	4,857	4,982	4,960	4,980	4,996	5,037	111.4%
		年少人口	533	540	518	539	555	565	559	536	524	502	94.2%
		生産年齢人口	3,108	3,177	3,142	3,288	3,349	3,451	3,404	3,437	3,449	3,521	113.3%
		老年人口	880	886	882	903	953	966	997	1,007	1,023	1,014	115.2%
野方	総 数	19,542	19,527	19,612	20,386	20,432	20,480	20,785	21,085	21,316	21,517	110.1%	
	年少人口	1,651	1,614	1,599	1,635	1,668	1,702	1,752	1,792	1,806	1,811	109.7%	
	生産年齢人口	13,956	13,924	14,025	14,618	14,552	14,477	14,716	14,908	15,177	15,344	109.9%	
	老年人口	3,935	3,989	3,988	4,133	4,212	4,301	4,317	4,385	4,333	4,362	110.9%	
鷺宮	大和町	総 数	14,582	14,513	14,510	15,052	15,193	15,288	15,428	15,555	15,625	15,764	108.1%
		年少人口	1,117	1,134	1,135	1,166	1,210	1,189	1,179	1,208	1,223	1,232	110.3%
		生産年齢人口	10,521	10,451	10,433	10,887	10,930	10,983	11,110	11,255	11,299	11,459	108.9%
		老年人口	2,944	2,928	2,942	2,999	3,053	3,116	3,139	3,092	3,103	3,073	104.4%
	若宮	総 数	11,902	11,913	11,850	12,286	12,379	12,500	12,675	12,695	12,751	12,807	107.6%
		年少人口	922	964	994	1,021	1,034	1,055	1,073	1,052	1,090	1,093	118.5%
		生産年齢人口	8,236	8,181	8,049	8,382	8,392	8,407	8,543	8,573	8,573	8,626	104.7%
		老年人口	2,744	2,768	2,807	2,883	2,953	3,038	3,059	3,070	3,088	3,088	112.5%
	白鷺	総 数	10,550	10,440	10,397	10,706	10,887	10,977	11,347	11,471	11,648	11,820	112.0%
		年少人口	1,127	1,139	1,147	1,158	1,196	1,238	1,284	1,302	1,354	1,424	126.4%
		生産年齢人口	6,801	6,700	6,649	6,840	6,950	6,897	7,190	7,260	7,389	7,482	110.0%
		老年人口	2,622	2,601	2,601	2,708	2,741	2,842	2,873	2,909	2,905	2,914	111.1%
	鷺宮	総 数	15,114	15,130	15,267	15,807	15,969	16,237	16,401	16,484	16,581	16,853	111.5%
		年少人口	1,536	1,522	1,514	1,530	1,549	1,631	1,616	1,615	1,579	1,574	102.5%
		生産年齢人口	10,686	10,682	10,786	11,149	11,204	11,296	11,408	11,461	11,608	11,858	111.0%
		老年人口	2,892	2,926	2,967	3,128	3,216	3,310	3,377	3,408	3,394	3,421	118.3%
上鷺宮	総 数	12,928	12,842	12,802	13,073	13,106	13,179	13,830	13,998	14,028	14,256	110.3%	
	年少人口	1,671	1,628	1,590	1,594	1,599	1,639	1,768	1,811	1,817	1,833	109.7%	
	生産年齢人口	8,654	8,617	8,570	8,745	8,718	8,716	9,187	9,266	9,248	9,410	108.7%	
	老年人口	2,603	2,597	2,642	2,734	2,789	2,824	2,875	2,921	2,963	3,013	115.8%	

年少人口:0～14歳 生産年齢人口:15～64歳 老年人口:65歳以上

注) 住民基本台帳法の一部改正に伴い、外国人世帯・人口を含む。

資料 戸籍住民分野, 企画分野

区内4地域別将来人口推計(中期)

地域	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
4地域計	331,658	334,434	337,184	339,658	341,941	344,084	345,960	347,554	348,932	350,173	351,325
中部	101,058	102,196	103,323	104,377	105,362	106,274	107,102	107,787	108,353	108,838	109,258
南部	72,154	72,706	73,300	73,832	74,333	74,772	75,221	75,629	75,998	76,327	76,637
北部	86,946	87,474	87,948	88,405	88,789	89,131	89,357	89,537	89,680	89,802	89,919
鷺宮	71,500	72,058	72,613	73,044	73,457	73,907	74,280	74,601	74,901	75,206	75,511
(各地区の割合)											
中部	30.50%	30.60%	30.60%	30.70%	30.80%	30.90%	31.00%	31.00%	31.10%	31.10%	31.10%
南部	21.80%	21.70%	21.70%	21.70%	21.70%	21.70%	21.70%	21.80%	21.80%	21.80%	21.80%
北部	26.20%	26.20%	26.10%	26.00%	26.00%	25.90%	25.80%	25.80%	25.70%	25.60%	25.60%
鷺宮	21.60%	21.50%	21.50%	21.50%	21.50%	21.50%	21.50%	21.50%	21.50%	21.50%	21.50%
(年少人口割合)											
中部	8.2	8.3	8.4	8.4	8.5	8.5	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
南部	8.4	8.5	8.7	8.8	8.9	9	9.1	9.2	9.2	9.3	9.4
北部	8.9	9	9	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1
鷺宮	10	10	10.1	10.2	10.2	10.3	10.3	10.4	10.5	10.5	10.5
(生産年齢人口割合)											
中部	72.9	73.1	73.3	73.5	73.7	73.8	73.9	74.1	74.1	74.1	74
南部	71.1	71.2	71.2	71.3	71.5	71.5	71.5	71.5	71.5	71.5	71.4
北部	69.7	69.9	70	70.1	70.3	70.3	70.4	70.4	70.5	70.5	70.4
鷺宮	68.3	68.5	68.6	68.8	68.9	69	69.1	69	69.1	69.1	69
(老年人口割合)											
中部	18.9	18.7	18.4	18.1	17.8	17.7	17.5	18.4	19.3	20.4	21.4
南部	20.5	20.3	20.1	19.9	19.6	19.5	19.4	20.3	21.2	22.2	23.2
北部	21.3	21.2	21	20.8	20.6	20.6	20.5	21.4	22.4	23.5	24.5
鷺宮	21.7	21.5	21.3	21.1	20.8	20.7	20.6	21.5	22.5	23.5	24.5

注) 2019年1月1日現在の住民基本台帳上の人口を基準として、コーホート変化率法により算出(外国人を含む)

なお、4地域別の人口をもとに算出しているため、4地域別の推計値の合計は、区全体で算出した推計値と一致しない。

中部(中野, 中央, 上高田, 東中野)

南部(南台, 弥生町, 本町)

北部(新井, 沼袋, 野方, 松が丘, 江古田, 江原町, 丸山)

鷺宮(大和町, 若宮, 白鷺, 鷺宮, 上鷺宮)

資料 企画分野